

大いなる飛躍へ

 JA上川中央



**上川中央農業協同組合
第4回通常総会開催**

2012
NO.50

発行・上川中央農業協同組合
愛別町本町125
Tel(01658)6-5311
URL <http://www.ja-kamikawa.or.jp/>
編集・営農販売課

5

上川中央農業協同組合

第4回 通常総会開催

4月5日愛別町農村環境改善センターにおいて、上川中央農業協同組合第4回通常総会が多くの組合員皆様と両町長を始め、ご来賓の方々の出席のもと開催されました。

開会にあたり、当JA新井代表理事組合長より、昨今の社会経済情勢、昨年までの事業成果の報告、事業推進の方針についての挨拶を行い、引き続き愛別町長矢部福二郎様、JA上川生

【議長団】



白川地区 鈴木秋男さん/協和地区 奥山泰久さん

産連常務理事菅野孝夫様よりお祝いのご挨拶を頂きました。

議案審議に先立ち、協和地区奥山泰久さん、白川地区鈴木秋男さんが議長団に選任され、事務局より議案7件、報告3件の説明、監事より監査報告が行われました。

組合員の皆様からの事業実績報告並びに事業計画に対し慎重な審議、ご意見・ご要望を頂き、議長団の円滑な議事進行により提出議案7件全て原案通り承認された後、TPP参加反対の決議が採択され、閉会致しました。

融雪の遅れにより、農作業が大変お忙しい中、多くの組合員のご出席



高井専務理事より TPP参加反対決議案の提出

のもと、無事総会を終了させて頂いたことに感謝を申し上げ、更に、本総会及び地区別懇談会において頂きました意見を今後の事業運営に反映し、組合員皆様の期待に応えるJAづくりに役職員一丸となつて邁進して参りますので、尚一層のご理解・ご協力を宜しくお願い致します。



賛成多数で議案承認を頂いているところ



JA綱領を朗唱する様子

【質問者】



金富地区 二門良吉さん



協和地区 藤原幸子さん



越路地区 佐藤加代子さん



旭ヶ丘地区 阪本展男さん

第4回通常総会 組合長挨拶

代表理事組合長 新井 光 雄



第4回上川中央農業協同組合通常総会開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日の総会に際し、先日からの大雪・強風による被害により、ハウス等の補修整備対応に追われ、ご多忙の中、このように多くの皆様のご出席を賜りましたことを心よりお礼申し上げます。

また、本日の総会に愛別町・上川町両行政の町長をはじめ、各行政関係機関の皆様、更には私ども系統連合会の皆様にもご出席を頂き、心よりお礼申し上げます。

情勢については、昨年3月11日に発生した東日本大震災のその後の経過を見ましても、その復興も充分ではなく、加えて東京電力の原発事

故が当初言われていたものより非常に大きな影響を与えている現状にあります。

更に、私ども農業者にとって非常に関心事である、TPP問題につきましては、昨年11月に関係国との協議をするという政府の発表がありました。私たちは、地域をあげた運動展開をしながら、全国的に参加反対を含めた抗議行動をしておりますが、今後も予断を許さない状況となっております。

昨年の作況は、低温・長雨などの天候不順がみられた中、生産者皆様のご努力が実り、総じて豊稔の出来秋となりました。中でも農産物につきましては金額で前年対比113%と大きな取扱いとなりました。きのこは、量については非常に増加しましたが、先ほどのような経済情勢の中、価格が伸びず前年対比97%、畜産においても酪農の生乳販売は伸びましたが、

牛肉をはじめとする肉畜の価格が伸びず前年対比96%となりました。

このような情勢の中、私どもの総販売取扱高については63億5400万円と平成20年度の取扱実績に次ぐ実績となりました。ひとえに組合員皆様のご努力と私どもの事業推進・事業運営に暖かいご理解を頂いた結果であり、心より感謝申し上げます。

結果、当期末処分剰余金として、昨年度の繰越を含め2791万円の実績を計上することができました。

本総会において1500万円の事業割戻し、残りについては内部留保とさせて頂く剰余金処分案のご提案を申し上げたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

組合員皆様の事業協力により、以上のような成果をあげることができましたが、課題がないわけではありません。1点目は組合員の戸数が減少し続けていることです。特に生産販売に直接関わっている方々の戸数減少が顕著にみられ、また、出資金の動きを見ますと、年度末では7億9580万円の実績となり、前年対比2013万円の減少であります。

このことは財務基盤の強化、あるいは多くの組合員皆様の生産基盤の強化を図るため、経営収支とともに改善をしなければならぬ課題として受け止めています。

次に平成24年度の事業計画ですが、私どもの農協事業は、『組合員皆様の負託に応える事業展開』、この事が基本であります。しかし、思うようにいかない事実もあり、昨年発生した震災からの復興もまだ遠く、原発事故の影響も価格面等でまだ残っており、社会経済情勢が混乱している状態ですが、私どもとしては中期3カ年計画の最終年として組合員皆様の生産基盤の確立に努力をして参りたいと考えています。

事業推進にあたっては部門別による方針を定め、推進を図って参りたいと考えています。営農関係については、生産基盤整備の拡充を図る農地の再編整備についても取組みたいと考えています。また、生産部会組織との連携強化を図りながら、賦課金等についても本年度ご提案を申し上げますが、見直しを図るという事で皆さんにご理解を賜りたいと考え

ております。

次に販売関係については、水稻の特徴のある米づくり、制度を充分に活用した転作、米の販売強化については皆様方の収入を少しでも多くするため、買い取りによる精米販売強化を図って参りたいと考えています。

更に色彩選別については、毎年のように米流通の中で課題となっている、品種鑑定の結果、種が違っている事例がございます。ちょっとした不手際だと思われませんが、結果的に流通業界を通して消費者に渡った時に、その内容が表示違反ではないかということになってしまいますと、ホクレンあるいはJAとして生産者までその対応が迫られ、場合によっては負担を求められることとなりますので、私どもの地域の色彩選別のあり方について、一年をかけて生産者の皆様と、この課題にしっかり取り組んでいきたいと考えています。JAだけが施設整備をすれば良いという訳にはなかなか参りません。今後の政治情勢等を見極めながら

対応して参りたいと考えています。

特に生産者の皆様と私どもが情報を共有しながら、同じ認識に立って取り進める事、その事が今の色彩選別の考え方ではないかと思えます。

次に畑作青果については、本格的に所得補償制度が始まりましたが、その有効活用を図りながら作物の絞り込み・生産部会等の充実、更に私どもとして共選体制の効率化に務めて参りたいと考えています。

きのこについては、一年を通じて生産体制が消費動向により、どうしても大きくぶれるということがありますので、より一層の有利販売に努めながらも年間生産の平準化へ向けた、冷凍あるいは乾燥加工等についての調査・研究に取り組んで参りたいと考えています。

その他事業では、地域内の有効利用について農機事業等の見直しを図りながら、農協が持つべき施設整備については整備致し、生産者それぞれが地域で完結できるものについては、その中でお願いをできないか今後協議を進めていき

たいと考えています。

購買事業では、組合員の営農と生活にいかにか安く提供できるかという使命がある中、皆様のご要望に添えきれない現状にあります。生産資材の供給については組織力をどう発揮するか、あるいは仕入価格の効率化をどう対応するかということが問われていると思います。今後、価格の低減策と安定供給へ向けて最大の努力する所存です。

生活部門については、一昨年に3カ年計画を樹立し、経営改善に取り組んでおりますが、残念ながら昨年の事業管理費配分後収支は、2店舗合わせて3000万円を超える欠損となりました。本年度が計画最終年であり、最大の努力を払いながら、今後の先を見据えた結論を迫られると考えております。収支改善に向け組合員皆様のご協力を特にお願い申し上げます。

事業管理では、自己資本の充実を図る為、平成23年度の事業割戻しを致しますが、出資増口につい

てもお願いをして、更には平成24年度の事業計画についても、事業収支の改善を図りながら事業配分等で出資の増口あるいは内部保留に努めなければいけないと考えています。今後の推移を見ながら、更に皆様方をお願いをするという努力もして参りたいと考えていますので宜しくお願い致します。

尚、本日総会議案終了後にTP交渉参加反対に対する決議案を上川中央農業協同組合の組合員集会という位置づけで、皆様方にご提案を申し上げ、ご承認・決議を賜りたいと考えております。

本総会の議案につきましては議案7件、報告3件、充分ご審議を頂きましてご承認賜りますようお願いを申し上げます。開会のご挨拶に代えさせて頂きます。



第3期代表理事組合長

就任にあたり

代表理事組合長 新井 光雄



平成20年2月、上川中央農業協同組合併発足時より代表理事組合長としてその任を受け、業務執行に当たって参りましたが、4月5日に開催された第4回通常総会で第3期の理事の選任を受け、第3回臨時理事会におきまして代表理事組合長に指名され、引き続きその任に当たることになりました。

農業・農協諸情勢が大きく変化する激動の時代に突入しているなか、地域農業の振興及び組合員経済の向上に責務の大きさを痛感致しております。

組合員のご支援・ご理解を頂きながら健全な農協運営に努め、その責務を全うし、業務遂行に全力を尽くす所存でございます。

今後とも更なるご支援・ご協力を賜ります様、よろしくお願い申し上げます。

就任あいさつ

代表理事専務 野口 昇



この度第3回臨時理事会において、代表理事専務の指名を受け、就任致しました。

農業分野への視野が狭い者が宜しいのかとの自問も致しました。しかし、農業も最終的には大きな経営活動であり、自然の摂理と向かい合うドラマです。

雪解け遅れの後遺症は、農作業の遅れとリンクする。そのような農業全般の諸問題へ立ち向かって邁進致します。

農業・農協を取り巻く諸情勢は非常に厳しいものであると認識しております。北海道でも、TPP交渉参加表明の政府方針を受け、大きなうねりが起きあがっています。

新JA経営理念は組合員・生産者としての在り方・生き方、また経営体の根幹です。未来を担う若い組合員と夢を語るとともに、地域農業を支える振興策を掲示できる組織へと「JA上川中央」は覚醒すべき時期だと思っています。

水は低きに流れ、人は易きに流れます。組合員の皆様にはより一層のご指導・ご協力・ご助言を賜りますようお願い致します。

退任にあたり

前専務理事 高井 優



第4回通常総会終了をもって、理事職を退任致しました。平成9年5月旧JAあいべつの代表理事に就任以来、微力ではありましたが地域農業振興とJA組織再編にむけ、またJA上川中央発足後4年間ではありましたが、新たなJAづくりの任にあたって来ましたが、この間、組合員はじめ同僚役員・JA職員のご支持ご協力に深く感謝申し上げます。また行政・農業関連諸団体やJA中央会・系統連合会の皆様には大変お世話になり御礼を申し上げます。

今日、TPP交渉参加など更なる貿易自由化問題や朝令暮改の農政対応等、地域農業・JAを取り巻く環境は一段と苦境混迷を増す中、今後の新しいJAを担う組合員・役職員の活躍にご期待を申し上げ、退任の挨拶と致します。



上川中央農業協同組合 第3期役員



信用担当理事 兼 金融共済課長
松嶋 光章



代表理事専務(新任)
野口 昇



代表理事組合長
新井 光雄



理事
(農家経済対策委員会委員長)
辰巳 眞



理事
(営農・経済専門委員会委員長)
久米 啓一



理事
(総務・金融専門委員会委員長)
久保田 幸夫



理事(新任)
山中 護



理事(新任)
清野 英人



理事(新任)
(営農・経済専門委員会副委員長)
土屋 陽一



理事(新任)
(総務・金融専門委員会副委員長)
大村 正利



監事
奥山 勲



監事
関 行男



代表監事
多羽田 光雄



理事
小西 優二



理事
橋本 洋一



理事
(営農・経済専門委員会委員長)
佐橋 正清



理事
(総務・金融専門委員会委員長)
野間井和義



専務理事
高井 優

退任役員

ごあいさつ



皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、私こと平成24年2月末で定年を迎えましたが、第3回定例理事会において、引き続き参事（嘱託職員）として勤務させて頂く事となりました。

今後とも組合員の皆様と共に農業発展のため努力して参りますので、更なるご指導を賜ります様よろしくお願い申し上げます。

嘱託・参事 水谷辰彦
(5月1日付)



退職あいさつ



皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、私こと平成23年12月末で定年を迎え、引き続き嘱託職員として勤務させて頂いておりましたが、4月末をもって退職することとなりました。

昭和42年より、旧上川町農業協同組合に勤務し、現在のJA上川中央農業協同組合まで、約45年間組合員の皆様のご指導とご温情により、今日を迎えられましたことに厚くお礼申し上げます。

これからは、今までとは違う視点から組合員の皆様と共に農業の発展のため努力して参りますので、その折にはよろしくお願い致します。

皆様の今後のご健康とより一層のご発展をお祈り申し上げます、退職のご挨拶と致します。

前生活課課長 川村都子
(4月30日付)

定期総会

JA青年部



3月14日 上川支部



3月29日 愛別支部



3月26日 上川町畜産振興会

農民連盟



3月27日 上川町代議委員会



3月26日 愛別町



3月30日 平成24年度産米栽培・大豆栽培講習会

農協懇談会

主要意見報告



【総務・管理】

- Q 今回の改選では役員推薦会議で人選に苦慮しており、役員推薦方法を次回の改選までに改定する考えは無いのか。
- A 役員推薦方法については、定款で定められており今後上川、愛別の推薦方法の統一化と合わせて検討をして参ります。
- Q 理事を学経で選ん事も検討してはどうか。
- A 学経理事の選出は定款の変更を行えば可能だが、変更するとすると課題が多い事も事実である。

- Q 事業分量配当の70%程度を出資金に充てたいとのことだが、出資分を差し引いて配当されるのか？
- A 本人の承諾を得て増口願うことになるので、差し引き処理はしない。
- Q 補充増口についての考えは？
- A 年間2〜3千万円の減資となつている状況だが組合財務基盤の安定性上、出資総額8億円をキープする必要がある。補充増資をお願いしなければならぬ。補充増資に当たっては、出資基準を設けず個別に協力願うこととしたいが、特に法人経営体理解を求めると考えにある。当然、組合事業運営に当たり更に努力して、配当による増資ができるよう臨みたい。
- Q 農業者は増資によりクミカン利率上のメリットがあるが、非農業者には配当以外のメリットがない。出資配当を行わないと、減資傾向は止まらないのではないのか？
- A JAは、生産販売を行っている組合員がJA施設を利用して頂くことで事業が成り立っているの、原則として利用高配当を基本に考えている。
- Q JA収支は、信用・共済事業依存型であることに間違いはないか？
- A そう考えると農業者だけのJAではないので、配当についても違う考え方があっても良いと思う。増資については、農家経済の状況を勘案し、ある程度の目標を立てて個別にお願いする方法が望ましい。
- A これまでの減資傾向を補完するために一律の基準を設けて組合員に出資をお願いする考えはない。出資金は組合からみると確定債務であるため

- 特別積立や利益準備金等で内部留保を図るべきとの考えもあるが、JAという事業体の性格上、それも現実的ではない。大半のJAが利益の3分の1程度は出資配当している実態にあることは理解している。
- Q 減口を求める組合員に対する対処は？
- A 経営移譲後に町内に止まる組合員には持分譲渡を基本に理解を求め、現在も上川地区においてC-I運動を行っているが、当初は生産者対話をすることによる意思疎通を目的としていたが、現在では費用軽減の配送作業のような事となっている。老人の孤独死が多数出ている中、地域集落のあり方等も配慮して頂き「組合員への福利厚生」として、取り進めて頂きたい。
- A C-I運動を含め、社会的にも孤独死等の例もありますので、今後検討協議して参ります。
- Q 上川地区で地熱発電の計画があるが情報、考え方があれば聞かせてもらいたい。
- A 詳しい状況は分からないが、実現するのであれば農協としても検討していく事が必要と思う。

【金 融】

- Q 昨年まで信連の増資を行ってきたが、状況の説明をお願いする。
- A 信連については、平成24年で赤字が解消される予定です。しかし出資配当、更には事業利用による配当はありませぬ。平成25年より配当等があるものと思えます。また、信連への出資は一部のJAで負担割合が変更となりましたが、すべて終了しております。

【営農・販売】

- Q 賦課金の見直し基準の説明がありました。内容の見直しも必要に感じられる。また、営農指導事業を賦課金だけでまかなうのは困難と思う。基準の見直し以前に生産者と職員が一体となり取り組むことが重要であり、現状では職員の指導が弱く感じる。普及センターを活用するとの説明があったので、取り進めて頂きたい。
- A また、職員も「共に生産する」という意識を持って、もっと生産状況を確認して頂きたい。そうしたことにより、生産者との意思疎通が出来ると思うので、対応して頂きたい。
- A 営農事業を、賦課金だけでまかなうことは不可能で、その為最終的に部門配分として各部署に配分している経過にあります。しかし、賦課金の見直しを行うことにより、他部門の負担が軽減されるのでご理解願いたい。また、費用の見直しについては、事業内容を確認し検討致しますが、大まかには現状の内容通りであります。
- 職員については、組合員と一体となり取り進めることは必要であり、再度体制の見直し等を含め検討致します。
- Q 賦課金の改定を行うとの事だが、今後段階的に引き上げを考えているのか。
- A 収支構造の改善として、改定を計画しているが、2〜3年は改定することは考えていない。
- Q 賦課金でできるのは栽培面積となっているが、今までは違うのか。
- A きのこについては、昨年まで生産施設となっていたが、他の作物とのバランスから見直しを行い改定した。

Q 賦課金を上げて事業割戻しをするのはおかしいのではないか。

A 営農指導事業に係る事務的費用は賦課されるシステムで、赤字部門もあるのをお願ひしたい。

Q 米の色彩選別施設利用事業の考え方について問う。

A 愛別・上川両地区で10万俵弱の米穀の色選処理を行っているが、うるち米・もち米別ラインの必要性や処理にかかる期間の短縮等を課題としており、新たな施設整備も含めて色選事業のあり方を生産者と一緒になって検討したい。

Q 色選の改修についての考え方をお聞かせ願ひたい。

A 平成23年度の色選作業において、処理時間がかかり精算が遅れた経過にあります。原因としては、もち特栽米の出荷がフレコンでの対応となり、支所での処理が出来ず、本所の色選へ持込一括処理を行ったことによる作業時間の増加によるものであります。また、もち米へのうるち米混入等の課題もある。しかし、本所をうるち米・支所をもち米の処理とした場合、支所の処理能力では無理があるため、平成24年度1年間をかけて生産者と協議を行うための協議組織を設置し、色選のあり方・取り組み方を再協議して取り組みを進めたいと考えております。

Q 最近米生産者の「良い米を出荷する」といった意欲が見られないような感じを受ける。色選を通すことで良くはなるが、生産段階で良質米を作る意気込みを持つよう、職員にも指導をして頂きたい。

A 特別栽培米について、平成23年度3万俵を超えたため金額の割り返しによる減額となりました。平成24年度について上川地区は前年並み・愛

別地区は若干の作付面積の減少となっており。また、意欲については土づくり等による品質の低下が見られますので、普及センターとも連携を図り、良品質の安定生産を指導して参ります。

Q 現在そばの作付けを行っているが、湿害に弱い。休耕田での作付けでは勾配が無く、くぼ地が多いため、昨年も湿害、更には生産不良等が発生している。補助事業等を活用して、基盤整備が実施できるよう検討して頂きたい。

A 基盤整備について、補助事業を活用しながら組合員の希望に応えられるよう努力致します。平成25年度で上川地区のパワーアップ事業が終了する予定でありますので、土地改良区・道とも協議をしたいと思ひます。また、個人負担の軽減を図るため、両町とも協議をしたいと思ひます。

Q 土づくりについて、上川町の畜産農家では堆肥が不足しており、現在愛別の堆肥を使用している。良質な堆肥であるのは理解するが、使用する量が多いため、価格が高い。多少の質の低下はあると思うが、低価格の堆肥生産が出来れば対応して頂きたい。

A 現在の堆肥製造において、製品の保管場所が不足しており現在内容を協議している段階にあります。ストックヤード、更に配送等についても期待に込められるよう、更に協議して参ります。

Q 昨年、無人ヘリを取得しているが、取得計画にない購入なので、組合員に報告する必要があったのではないかと。状況的に緊急性があり購入したが、取得にあたっては将来的なことも含めて必要と判断を行った事だが、指摘のとおり、組合員に報告する事も

必要だった。

Q 金富地区の無人ヘリが更新必要と聞いているが、どのように対応していくのか。

A 今後、運営組織のあり方、愛別・上川地区の効率的な運用を含めて検討していきたいと考えている。

Q 移動販売事業の運営について問う。

A 取り組みを高く評価して下さる方もおり固定客も徐々に増えてきてはいるが、全体的には課題が多く改善すべき点が多々あると理解している。今後は、地域の方々から率直なご意見等を伺うための懇談の場を設けたいと考えているので、その節はご協力願ひたい。

Q 移動購買車の実績と乗務員の教育指導体制はどうなっているのか。

A 昨年の部門収支は約2,000千円の赤字となっており、詳細については総会で報告いたします。乗務員の教育については必要と考え今後行って参りたいと考えています。

Q 要対策農家の通知及び指導体制について問う。

A 農家経済対策委員会において、総合的に経営を判断し要対策農家を選定し、対策農家別に担当者を貼り付け指導に当たっております。

Q Aコープ店舗が赤字となっているので、今後のあり方について検討が必要との説明があったが、地域としては残す事を考えてもらいたい。

A 昨年、減損処理を行い改善計画に基づき事業を行っているが、赤字解消には課題がある事も事実であり、今後再検討を行った中で判断していきたい。

Q Aコープの利益率が高いのはどの

部門か。

A 生鮮品が高くその内でも生肉、鮮魚が高い、但し売り出しの回数が多く総体的に利益率が下がっているのが現状です。今年度は利益率1%増を目指し職員一丸となって取り組んで参ります。

Q 職員はAコープを利用しているのか、また給与の一部として購買券での支給などを考えてみてはどうか。

A 職員のAコープ利用はしておりますが、利用内容までは把握しておりませんが、購買券での支給は可能ですが、町外の職員も在職しているので内部で検討します。

Q Aコープの経営実績検討会は職員を含め毎月行っているのか。

A 現在月2回程度担当別に職員と実績検討を行い、都度業務内容を見直し改善を図っております。

【購買】



農畜産物の料金・料率表

【販売手数料】

種 別		料金・料率	備 考	
農 産 物	米 穀	主食用米	320円/俵	
		加工用米	250円/俵	政府備蓄米含む
		特定米穀	3.0%	
		米粉用米	3.0%	
	麦 類		200円/俵	
	豆 類	大 豆	300円/俵	
		その他豆類	3.0%	
	そ ば		400円/俵	
	甜 菜		350円/トン	
	飼 料 作 物		3.0%	飼料用米、WCS、SGS、デントコーンサイレージ(ロール)他
1.3%			デントコーン(サイレージ用原料)	
青果物	全 青 果 物	2.2%		
きのこ	全 きのこ	2.2%		
畜 産 物	生 乳		1.3%	
	乳 肉 牛	一 般 販 売	1.8%	
		市 場 販 売	2.0%	
	豚	肉豚・廃豚	1.8%	
		仔 豚	2.0%	

※1組合員から徴収する販売手数料の限度額を1,000万円(税込)とします。

※特殊販売生産物については、料率を別に設定する場合があります。

平成24年度 農機具修理施設利用料金

(消費税別)

種 別		平成23年度利用料金	平成24年度利用料金	備 考
工 賃 単 価		5,000円/1時間	5,000円/1時間	(溶接を伴う出張)
出 張 料 金		2,000円/一 律	2,000円/一 律	
(ガス、アーク溶接)		3,000円/一 律	3,000円/一 律	
自主整備利用料		500円/1時間	500円/1時間	
洗 車 機 利 用 料	冷 水	500円/30 分	500円/30 分	トラクター、コンバイン 田植え機、耕運機 工賃換算
	温 水	800円/30 分	800円/30 分	
配 送 料	大型農機具	4,000円/一 律	4,000円/一 律	
	小農機具	3,000円/一 律	3,000円/一 律	
自脱コンバイン基礎整備		5,000円/1時間	5,000円/1時間	

平成24年度 営農生産施設利用料金

消費税別途

区分	利用種目	単位	平成23年度 利用料金	平成24年度 利用料金	備 考
精米	玄米	60kg	650	650	色選無し
精米	玄米	30kg	430	430	〃
色選精米	玄米	60kg	700	700	色選有り
色選精米	玄米	30kg	480	480	〃
米粉(製粉)		1kg	120	120	
温湯消毒	水稻種子	1kg	20	20	
色選施設	玄米仕上げ	60kg	420	420	
混米調整	原料状況により都度協議の上、決定する。				

区分	利用種目	単位	平成23年度 利用料金	平成24年度 利用料金	備 考
米	バラ化利用料	1俵	50	50	
	入庫料	1俵	45	45	
	出庫料	1俵	45	45	
	保管料	1俵	240	240	うち(最終精算時50円)、もち(追加精算時100円・最終精算時50円)
野菜	共選料	1kg	25	25	きゅうり
	共選料	1束	25	25	アスパラ
	大根・馬鈴薯については経費実費に職員出役分事業管理費を負担				
きのこ	共選料	100g	13.5	13.5	椎茸
	利用料	100g	0.49	0.49	きのこ集出荷施設利用料

平成24年度 転作作業機械利用料金

消費税別途

機 械 名	台数	単 位	平成23年度 利用料金	平成24年度 利用料金	備 考
クローラートラクター	1台	1時間	6,000	6,000	オペレーター付(燃料農協負担)
クローラートラクター	1台	1時間	4,800	4,800	オペレーター無(燃料農協負担)
グレンドリル	5台	10a	600	600	
グレンドリル(初冬播)	1台	10a			
プランター	6台	10a	600	600	
土 篩 機	1台	10a	50	50	
融雪剤散布機	12台	10a	500	500	
ラジコンボート	3台	10a	300	300	オペレーター無(燃料農協負担)
ラジコンボート		10a	400	400	オペレーター付(燃料農協負担)
無人ヘリ	3台	10a	950	950	基本防除(薬剤費別途)
無人ヘリ		10a	800	800	補完防除等(薬剤費別途)
マニュアルプレッター	2台	10a	600	600	オペレーター無(燃料利用者負担)
マニュアルプレッター		10a	900	900	オペレーター付(燃料利用者負担)
転作管理作業車	3台	10a	600	600	オペレーター無(燃料利用者負担)
転作管理作業車		10a	900	900	オペレーター付(燃料利用者負担)
汎用コンバイン(水稻)	2台	10a	6,000	6,000	
汎用コンバイン(小麦)		10a	5,500	5,500	オペレーター付(燃料農協負担) (機械移動料は別途)
汎用コンバイン(大豆)		10a	5,500	5,500	
汎用コンバイン(ソバ)		10a	5,000	5,000	

平成24年度 加工料金

消費税別途

品 名	加工区分	単 位	平成23年度 利用料金	単 位	平成24年度 利用料金	備 考
味噌加工	加工原料に対し	kg	55	kg	55	
ジュース類	加工製品に対し	リットル/本	65	リットル/本	65	

平成24年度 共同利用施設利用料

(単位：円・税別)

品 目	項 目	料 金	料 率	適 用
共同利用施設	農業機械施設	施設償却費+資産1%+内部金利		上川地区(平成23年度と同)
	堆肥場	施設償却費+資産1%+内部金利		上川地区(平成23年度と同)
	糞尿処理施設	施設償却費+資産1%+内部金利		上川地区(平成23年度と同)
	舞茸センター	施設償却費+借入金利息+管理費		愛別地区(平成23年度と同)

春作業風景



伏古地区 島田義浩さん/胡瓜苗管理



豊里地区 松浦雅史さん/水稻播種作業



愛別地区 中谷博幸さん/融雪散布



愛別地区
沼田義弘さん
米ナス苗管理



東雲地区 サンライズファーム/ミニトマト苗管理



菊水地区 中田康之さん/粉まき作業



愛別町きのこ連合会（会長 中田栄一）による平成24年度事業のPR活動がスタートしました。

4月14日には栗山町にて「栗山酒蔵まつり」が開催され、きのこ汁・きのこ・きのこ加工品などの試食販売の出店を致しました。

当日は天候にも恵まれ、集客数は多く終日賑わいのあるイベントとなりました。

今年も札幌を中心に道内各地で料理教室を含め、昨年以上のPR活動を計画しております。

**「栗山酒蔵まつり」
愛別町きのこ連合会
PR活動スタート**

種籾の温湯消毒始まる!

今年も水稲種子の温湯消毒処理が愛別地区4月2日、上川地区4月6日より始まりました。

農薬を使用せずにする温湯消毒は、環境にやさしいクリーン農業を展開する上でも、さらには当JAでも取り組んでおりますYes!・clean!・特別栽培米の「食の安心・安全」という点からも減農薬栽培米の生産に必要不可欠な処理となっております。

良品質栽培を目指し、生産者皆様にご理解を頂ながら処理をしております。本年度は両地区合わせまして、約30tの温湯消毒処理を行いました。



今月のあなたの運勢

♈ 牡羊座
3/21 ~ 4/19

【全体運】落ち着いて過ごせる時期。やるべき作業を片付けたらプライベートタイムを満喫して。旅行に出掛けるのも◎

【健康運】暴飲暴食に気を付けて。軽い散歩も幸運

【幸運を呼ぶ食べ物】カブ

♉ 牡牛座
4/20 ~ 5/20

【全体運】自分に自信が持てる月。会のリーダーなどを任されたら、快諾すれば、力を発揮できそう。買い物も良い刺激に

【健康運】まめに動くことで、心身共に好影響大

【幸運を呼ぶ食べ物】カレー

♊ 双子座
5/21 ~ 6/21

【全体運】ゆったりムードが漂う期間。優しい気持ちになれるので、自然と人気運もアップしそう。趣味への投資も大賛成

【健康運】不注意にならないよう、慎重に行動して

【幸運を呼ぶ食べ物】柏餅

♋ 蟹座
6/22 ~ 7/22

【全体運】さまざまなジャンルに興味を抱きそう。やってみることがあれば、情報を集めてみて。メール交換も刺激大

【健康運】フットワーク軽く動くのが健康の秘訣(ひけつ)

【幸運を呼ぶ食べ物】コゴミ

♌ 獅子座
7/23 ~ 8/22

【全体運】何かと壁にぶつかりやすく、思うようにならない出来事が多くなるかも。イライラせず、流れに任せるのが賢明

【健康運】ストレス発散のためにも、十分な休息を

【幸運を呼ぶ食べ物】アジタバ

♍ 乙女座
8/23 ~ 9/22

【全体運】未解決になっていたことが動き始める予感。行動力も増すので、直感に従い、どんどん行動を起こして

【健康運】静かな心理状態で過ごすのが好転の鍵

【幸運を呼ぶ食べ物】カツオ

♎ 天秤座
9/23 ~ 10/23

【全体運】物事を邪推しやすいため、不要なトラブルを招いてしまいがち。感謝の気持ちを忘れず、常に笑顔でいること

【健康運】お酒の飲み過ぎに、ご用心。適量厳守を

【幸運を呼ぶ食べ物】メバル

♏ 蠍座
10/24 ~ 11/22

【全体運】浮き沈みのある月なので、良いときはガンガン行けますが、ちょっとしたことでつまづくことも。おおらかに構えて

【健康運】血の巡りを良くすると好調キープが可能

【幸運を呼ぶ食べ物】モズク

♐ 射手座
11/23 ~ 12/21

【全体運】神経質になりやすい傾向がちりり。ささいなことでピリピリしないようにして。リラックスするには音楽鑑賞が吉

【健康運】心労がかさみやすいので、深呼吸が大事

【幸運を呼ぶ食べ物】ホタルイカ

♑ 山羊座
12/22 ~ 1/19

【全体運】レジャー運が活性化。気の合う仲間たちと楽しく過ごせるはず。遠出の旅やアウトドア体験をするとラッキー

【健康運】パワフルに行動すれば、体調に好影響大

【幸運を呼ぶ食べ物】夏ミカン

♒ 水瓶座
1/20 ~ 2/18

【全体運】感情的になりやすく、身近な人たちともめてしまう恐れ。悪いと思ったら、素直に謝って。開運には笑いが必須

【健康運】新陳代謝を活発化すべく、運動すると◎

【幸運を呼ぶ食べ物】ニラ

♓ 魚座
2/19 ~ 3/20

【全体運】流行のジャンルに興味を抱き、試してみたくなる気配。ぜひ新たな世界の扉を開いて。ただ、衝動買いには注意

【健康運】疲労を蓄積しないためにも温泉の活用を

【幸運を呼ぶ食べ物】ジャガイモ

まちがいさがし

右のイラストには左のイラストと違う部分があります。間違っている部分を探しましょう。

出題・イラスト ● 酒井栄子



解答は6月号に掲載します。

4月号の解答



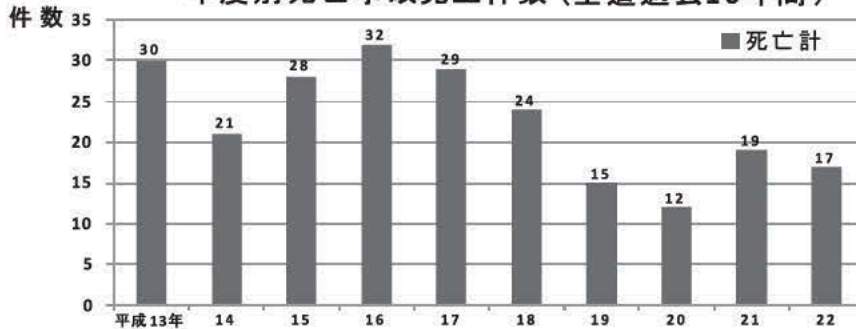
- ① 帽子をかぶっている
- ② 箱の中の音が増えている
- ③ 口の形が違う
- ④ ひと息ついていない
- ⑤ 寝ていたカエルが起きています

農作業事故を防ぐために！

○農作業事故の発生件数

農作業死亡事故の発生件数は次のとおりです。農作業事故の発生傾向から農作業事故を防ぎましょう。全道の平成22年度の死亡事故は17件、負傷は2,598件でした。前年度の死亡、負傷事故合計2,601件より、14件増加しています。

年度別死亡事故発生件数（全道過去10年間）



平成22～23年度に、上川管内では次のような死亡事故が発生しています。

- 【平成22年度】○美瑛町 62歳・女性 8/31 8:00発生
ばれいしょ畑で作業中、夫が運転するトラクターに腹部をひかれた。
- 鷹栖町 67歳・女性 9/15 15:57発生
道でトレーラーからコンバインを降ろす際、トレーラーを牽引してたトラックが動き出し、側溝にトラックごと横転し下敷きとなった。
- 美瑛町 42歳・女性 1/16 14:00発生
ビニールハウスの雪下ろしの際、屋根から落雪の下敷きとなった。
- 【平成23年度】○鷹栖町 67歳・女性 5/22 14:10発生
バックホーでほ場を整備後、運転席から降りる際に機械が横転し挟まれた。
- 旭川市 65歳・女性 5/31 12:05発生
畑でトレーラー作業中、バックする際にバランスを崩して機械に巻き込まれた。
- 富良野市 56歳・男性 6/29 19:15発生
トラクターで作業中、バックした際、側溝に転落し下敷きになった。
- 旭川市 27歳・男性 10/31 9:50発生
畑でピート収穫作業中、収穫機に巻き込まれた。
- 当麻町 65歳・男性 11/12 11:15発生
一人でほ場整備中、誤って車体とトラクターのバケットとの間に挟まれた。

トラクターの転倒



概要：
代かき作業のあと、水田から道路へ出る時、前輪が持ち上がった。あわててブレーキを踏んだところ、乗用型トラクタが左へ急旋回して横転し、投げ出されて足を骨折した。

原因：
①進入路を上る時、ロータリを上げていたため重心が上に移動し不安定となって前輪が持ち上がった。
②代かきの速度段のままで、エンジン回転速度も下げなかったため、登坂速度が速すぎた。
③左右独立のブレーキペダルを連結していなかったため、片ブレーキになって急旋回した。

トラクターの転倒



概要：
乗用型トラクタで水田を見回りに行く途中、ゆるい下り坂（コンクリート路面）で直角のカーブを左折時にブレーキを踏んだところ、左右独立のブレーキペダルを連結していなかったため、片ブレーキになって急旋回し水田に転落した。シートベルトを装着していなかったため、傾斜45度で長さ3.6mの法面で投げ出され、後から落ちてきたトラクターで腰を打撲し13日間入院した。幸い安全フレームが付いていたので完全には下敷きにならずにすんだ。

原因：
道路走行時に左右独立のブレーキペダルの連結をすることは農協などで充分注意を受け知っていたが、15km/hくらいで走行するときは問題ないと思って油断していた。

耕うん部へ巻き込まれ



概要：
水田を歩行型トラクター（車軸耕うん式）で耕うんした後、道（幅1m）に出る時にエンジンを吹かしすぎていたため、反対側の崖にぶつかりU字溝にローターが入った。あわててギアをバックに入れたら、ハンドルが跳ね上がったので、ハンドルを引くおろすためにローターに足をかけたところ、ローターが動き出して右足を巻き込まれ、右足の膝上で切断した。

原因：
エンジンを止めないで、バックにギアが入った状態でローターの上に乗った。



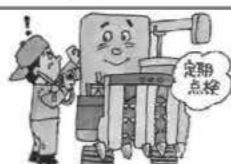
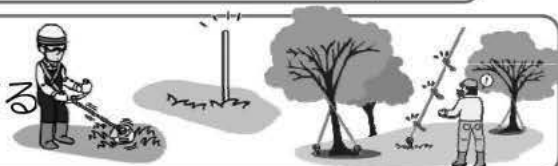
危険性の高い機械作業や危険箇所を把握する

- ・ 飲酒後は機械作業や高所作業は行わない
- ・ 作業は計画的に行い、10時と15時に休憩する



- ・ 機械に巻き込まれない適切な服装で作業する
〔作業に応じ、保護メガネ、マスク、耳栓、ヘルメット、手袋等を着用〕

- ・ 路肩が分かるように、草刈りをしたり、目印を立てる
- ・ 危険箇所に目印を設置する



- ・ シーズン前に、機械の取扱説明書を読み、使用方法や安全装置等を改めて確認する
- ・ 使用前後の点検と定期的な整備を行う

- ・ 作業後は、左右ブレーキを連結するとともに、シートベルトを装着する
- ・ 作業機への詰まりを除去する際は、エンジンと作業機の停止を確認してから行う



- ・ 農薬をジュース等の容器に移し替えない
- ・ 農薬や燃料は専用の場所に施錠して保管する

- ・ 死亡やけがに備えた労災保険、第三者を巻き込んだ事故や自損事故等に備えた任意保険に加入する



刈払機のキックバック



概要：
水田の畦（傾斜60度、斜面長さ1.6m）の草刈りをするため、背負型の刈払機（のこ刃）で草刈り作業を行った。1時間ほどして終わりに近づいた頃、刃が水田面に接触しキックバックして右足の薬指と小指の第2関節から切断した。

原因：
①刈払機の刈刃は反時計回りのため、刃の右側が水田にあたると反動で自分の方に刃が跳ね返ってきた。
②危険があることは知っていたので注意して作業したが、近所の人とバスで集会に行くため、予定の時間に間に合うようあせっていた。
③普段は補助ハンドルを持っているが、当日はいつもより短い所を持っていた。

（生研センターHPより）

フィードチェーンへの巻き込まれ



概要：
土が軟らかい圃場内で、4条刈りの自脱コンバインで手こぎ作業を行った。当人は他の人がリレー式に次々運んでくる稲束を手こぎする役で、体勢が悪い上にせかされる気分であった。1時間ほどして、フィードチェーンのガイド棒に腕抜きがつきささり、稲束に手を押されて右手首から20cmほど上をフィードチェーンに挟まれて後方へ運ばれた。カッター部へ引き継ぐところで抜けることを知っていたのでそこで手を抜いたが、もし、手がカッター部まで行ったら手を切断するところであった。80日の入院後、1年半の通院と3年間のリハビリで、当初は急須も持てなかったのがほぼ生活に支障がない程度まで回復した。

原因：
①腕抜きや軍手は巻き込まれやすくなる。
②組作業で作業のペースに無理があった。

刈刃による切れ



概要：
刈払機で作業中、エンジンを切って巻き付いた草を取ろうと引っ張った時、刃が回転して左手中指に刺さった。

原因：
①草が巻き付くことは頻繁にあるため、手間を省こうと刈払機を地面に下ろさず、手元で草を取った。

組合員のうごき

(平成24年4月5日現在)

正組合員戸数	408戸
組合員数	2,658名
うち正組合員数	591名
うち正団体数	37団体
うち准組合員数	1,959名
うち准団体数	71団体

27日	26日	25日	24日	19日	17日	16日	11日	5日
TPP北海道大会講演会	TPP北海道総決起大会	上川町農業再生協議会総会	国営緊急農地再編整備事業推進協議会総会	国営緊急農地再編整備事業促進期成会総会	愛別町家畜伝染病自衛防疫組合総会	愛別町農業再生協議会総会	愛別町堆肥センター運営協議会	第4回通常総会 第3回臨時理事会
				平成24年度上川地区年金友の会定期総会	平成24年度愛別地区年金友の会定期総会	第3回農家経済対策委員会第3回定例理事会	合同委員長会議 総務・金融専門委員会	愛別町農業振興協議会運営委員会

JAのあゆみ

4月

お詫び

営業時間のお知らせ

- Aコープ店舗(本所・支所)
- 月～土 9:00～18:30
- 祭日 9:00～17:30
- 日曜休業

4月号にて「営業時間のお知らせ」をしましたが、誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。



臨時理事会

第3回

- 1、組合長の選任について
- 2、専務理事の選任について
- 3、非常勤理事の使用人兼務の決定並びに信用担当理事の選任について
- 4、使用人の退職事由の除外について
- 5、代表理事の選任について
- 6、組合長職務代行順序の決定について
- 7、各種委員会委員の選任について
- 8、理事の報酬配分について
- 9、愛別町・上川町農業関係機関の役員推薦について

リフレッシュ里帰り事業で懐かしい故郷へ!

愛別町パートナー対策推進協議会からのお知らせ

本年度も3月30日に開催された平成24年度総会において、「リフレッシュ里帰り事業」の実施が決定しましたので、故郷が遠くにある農業担い手のパートナーの皆様にご活用いただきたいと思い、お知らせいたします。

リフレッシュ里帰り事業実施要領

- ▶趣旨
ふる里が遠くにある農業担い手のパートナーに対し、日々の働かない農村生活をリフレッシュしていただくための事業として実施する。
- ▶対象
愛別町に住所・住居を有し、道外に故郷がある農業担い手のパートナーを対象とする。
- ▶助成内容
里帰りの際の「ふる里へのお土産代」として、一回当たり10,000円を助成する。
- ▶助成期間
結婚されて5年以内を助成期間とし、年1回の助成で、最大2回までとする。
- ▶その他
助成申請の際には、里帰りを証明できる航空券等を添付する。尚、証明できる航空券等の有効期限は、申請の日から3ヶ月以内とする。
- ▶お問い合わせ
愛別町パートナー対策 推進協議会事務局
愛別町農業委員会事務局内
電話 6-5111
(内線227)

新規採用職員 宜しくお願ひいたします



みかみ よしみ
三上佳美
営農販売課勤務



ほりうち かな
堀内加奈
金融共済課勤務



たが はし のぼる
高橋登
上川支所 営農販売勤務

軽油・灯油用ホームタンク 無料点検致します!

軽油・灯油のホームタンクは、寒暖の差でタンク内に水滴がつき、年数が経過するにつれ腐食・サビ等のトラブルが発生しストープの故障原因にもなりますので、2～3年に1回ホームタンクの清掃を行う事をおすすめ致します。

- 受付期間 8月末まで
- 点検内容 タンク内外部及び設置状況の点検(無料)
- 洗浄申込 洗浄については、有料にて申受け致します。
- 洗浄料金 ホームタンク1基 5,250円(税込)
※部品等の交換については料金別途となります。
- 申込先 ホクレン愛別給油所 ☎6-5336
ホクレン上川給油所 ☎2-1459

中尾美幸

金融共済課金融共済係 3月31日付

お世話になりました